

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>高度情報化社会において、情報へのアクセスは国民生活にとって、より一層重要性を増していくものであることから、全国民が平等に情報を享受することを可能とする「光の道」は、新しい基本的人権とされるべき情報アクセス権を担保するインフラとして、当然整備されなければなりません。</p> <p>世界の国々においても、「光の道」同様、情報化社会の進展を見越し、超高速ブロードバンドネットワークの整備を政府が主導して進めており、国際競争力の観点からも、日本がそれらの国々に遅れをとるわけにはいかないと考えます。従って、「光の道」構想は、その早急な実現が求められます。</p>
上記の意見内容に対する再意見	全国民が平等に情報を享受できるようにするため、ソフトバンクの意見に賛成します。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB、テレコム、モバイル
	提出された 意見内容 (該当部分)	NTT グループ各社の各市場におけるマーケットシェアを見れば明らかなように、仮にアクセス網の構造分離を行ったとしても、各社の市場支配的事業者としての優位性がそのまま残置されることとなり、グループドミナンスが競争環境に影響を及ぼす構図は解消されません。従って、グループドミナンスの問題も含め、真に公正な競争環境を整備するためには、NTT グループ各社の完全な資本分離といった措置も併せて実施する必要があるものと考えます。
上記の意見内容に対する再意見	<p>上記意見に賛同します。</p> <p>既に固定通信市場の伸びは鈍化してきています。寡占的なマーケットシェアを有するNTTグループの見直しなしでは更なる競争環境は作り出せないと考えます。したがって、光の道構想実現にあたり、国内での更なる競争環境を整備するためにも、NTT グループの見直しが必要。</p>	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	No.269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	逆に、仮に構造分離を行わないままでメタル回線撤去を行 い、光アクセス基盤 100%整 備を推進した場合、NTT 東西殿のアクセス回線部門は 大幅な黒字状態となり、その利益 をサービス部門に還元することで、既に NTT 東西殿の独 占的状态となっている市場環境 (NTT 東西殿の光サービスシェアは 74.4%(総務省「電気 通信サービスの契約数及びシェ アに関する四半期データの公表(平成 21 年度第 4 四半 期(3 月末))」より)をさらに悪化さ せることとなります。 このような状況が容易に想定される中、構造分離を伴わ ない「光の道」整備が進められ ることは、接続事業者としては全くもって許容出来ないも のとなり、その場合、メタル回線 の撤去についても反対せざる得ないこととなります。
上記の意見内容に対する再意見		電電公社(公営)自体から税金を以って投資されてきたイ ンフラを、民間会社が利益のために利用していることが そもそも問題(ましてやそれが日本企業の中で最高益 をあげている企業) 「光の道」整備にあたっては、公平な競争の促進のために NTTの構造分離を伴った整備が必須であると考えます。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	「光の道」構想は日本の将来を左右するとともに、国民生活の在り方に直結する重要な政策であり、政策決定にあたっては、国民の声を反映しながら進めていくことが不可欠と考えます。今回、このような形で意見募集が行われていますが、まだ国民に十分開かれた議論にはなっているとは言えず、国民を巻き込んだ議論を一層推進していくべきです。
上記の意見内容に対する再意見	まだ国民を挙げて意見が十分になされていなく公開討論が必要と考えます。国民の意見を取り入れるようにすべきです。 この意見に賛成します。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	NO269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社、ソフトバンクテレコム株式会 社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	また、NTT グループ各社の各市場におけるマーケットシ ェアを見れば明らかなように、仮にアクセス網の構造分離 を行ったとしても、各社の市場支配的事業者としての優位 性がそのまま残置されることとなり、グループドミナンスが 競争環境に影響を及ぼす構図は解消されません。従っ て、グループドミナンスの問題も含め、真に公正な競争環 境を整備するためには、NTT グループ各社の完全な資 本分離といった措置も併せて実施する必要があるものと 考えます。
上記の意見内容に対する再意見	公正な競争を実現するためにも NTT の資本分離は絶対 必要だと考える	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会 社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	アクセス回線会社の設立 現在の世帯カバー率 90%である超高速ブロードバンド基 盤の大部分が NTT 東西殿の設備により構築されてい ること、また、国家としての基盤インフラ整備という大事 に当たり、経験豊富な NTT 社員の能力を最大限活用 すべきであること等から、NTT 東西殿のアクセス部門 を整備主体として、アクセス回線会社を設立することが 最も合理的であると考えます。
上記の意見内容に対する再意見	上記意見に、強く賛同します。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>「光の道」は日本経済を牽引する基盤となる重要なインフラであり、その構築にあたっては、2015 年という期限での必達に向け、あらゆる関係者が協力の上、各種取組みを推進していく必要があると考えます。</p> <p>まず、東日本電信電話株式会社殿及び西日本電信電話株式会社殿(以下、「NTT 東西」という。)のアクセス回線部門を構造的に分離した民間の整備・運営会社(以下、「アクセス回線会社」という。)を新たに設立し、そのアクセス回線会社が光アクセス基盤 100%整備の主体を担います。この際、き線点までの整備のみでなく、各世帯までの光回線を引き込むことを基本としますが、当該整備に係る設備投資額は約 2.5 兆円と試算しています。(詳細は後述)</p>
上記の意見内容に対する再意見	<p>光の道は今後の日本の行く末をも左右する重要なインフラとなるものであり、また一市民としてもメタルと同価格で光が利用でき、メリットこそあれデメリットは無いものとする。</p> <p>また、アクセス回線部分についてはアクセス回線会社を新たに設置し、全世帯への引き込みまで実施することに賛成です。この新会社については、政府、業界、通信事業者、工事業者等ステークホルダーが共同にて立ち上げるものとするれば不公平がなく運営できると考える。</p>	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク関連会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>現在の光回線工事は個別ユーザの申し込みごとに行っており、ユーザの指定する場所が離れていることや施工時間が合わないことも多く、一日の工事件数に限界があります。しかしながら、地域を指定し、一定の期間において一括で工事を行うことで、1施工班当たりの1日の工事件数を3件に増やすことが可能となります。</p> <p>施工班が年間240日間勤務を行うと仮定した場合、1施工班当たり年間720件の工事が可能となりますので、5年間で4,200万回線を整備するためには、施工班は約12,000班必要となります。1施工班の編成は工事従事者2名+ガードマン1名を基本として考えていますが、現在、全国の電気通信工事従事者の数は約14万人となっており、12,000班の編成が十分に可能な規模であると言えます。</p>
上記の意見内容に対する再意見		<p>電気通信工事に従事する者として一言述べたい。 5年間で4,200万回線整備できると言っているが、これは体験上不可能だと思える。</p> <p>「理由」</p> <ol style="list-style-type: none"> 光がカバーされていない地域には、山間・へき地が圧倒的に多い <ul style="list-style-type: none"> 暖かい九州でも、豪雨・雪等の自然災害で年間を通しての作業が困難である(台風災害でもあれば、数ヶ月～数年の工事が出来なくなることも多い) 提出された意見では、宅内工事だけを考えているようだが、線路(電柱、ケーブル等)設備の構築も必要となるが、重機の稼働等も困難な場所が多く1班(4～5名+ガードマン数名)1～2本/日の建柱も考えられ平地での稼働では計り知れない日数がかかっている。 施工以外の稼働が考慮されていない <ul style="list-style-type: none"> 線路工事の設計(ルート調査、光心数、荷重等)、折衝(公道、私有地の占用許可等)、物品調達、道路使用許可、近隣住民への工事説明等、施工に入るまでに相当の稼働を要す。 宅内工事では、工事日の調整(各家庭の都合で、調整に手間取る)、工事の手戻り等も多く再工事等が多く発

生ずる。特にお客様からの申し込みではなく行政主導の工事となると難しいケースが多い(当日トラブルとなるケースが多い)。

3 電気通信工事従事者

- ・電気通信工事従事者は約14万人となっているが、これは線路・宅内を分けていないので、宅内だけ考えると約半分の7万人と考えられ、この中から12,000班は厳しい。

- ・もし12,000班の作業者を確保することとなると、約半分は新たに育てないとならず。短期間に公的資格(工事担任者等)と光工事技術の習得を行うことは困難であると共に、光の道工事終了後の処遇をどうするか大変な問題である。

以上、施工稼働、工事従事者数等多々な問題があり、机上の理想で検討されることは現実との乖離が大きく、5年間で4,200万の光開通を行うことは非現実的であると言いたい。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	No.279をはじめ、提出された意見の全体
	意見提出者	NTT 東日本をはじめ、提出された意見の全体
	提出された 意見内容 (該当部分)	全体
上記の意見内容に対する再意見	<p>1. 日本では、民間の通信会社等の主導により、約 9 割のエリアの世帯が光ブロードバンドを希望すれば利用可能な状態にあり、世界的に見ても、ブロードバンド整備では最高水準にあります。</p> <p>残り 1 割のエリアの超高速ブロードバンドの整備については、今回提出された多くの意見にあるとおり、将来の技術革新の可能性を考えれば、<u>光ファイバに限定せず、LTE などの無線や CATV などの様々な技術を活用して基盤整備を行うことが必要だと考えます。</u>その際、民間主導のブロードバンド基盤整備を加速するインセンティブを与えることが必要であり、国や自治体による公的な支援策を検討すべきだと考えます。</p> <p>2. ブロードバンドの利用率向上のためには、料金の低廉化だけでなく、サービスの充実や使いやすい端末、ICT 利活用を阻害する規制の撤廃等が必要であり、そのために、通信キャリアだけでなく、メーカー、サービスプロバイダ等、そして政府が、それぞれの役割を果たしていく必要があるという今回提出された多くの意見に賛同します。</p> <p>政府については、特に、諸外国と比べて ICT 利活用が進んでいない公的分野(教育、医療、行政等)における <u>ICT 利活用の取組が必要</u>です。具体的には、<u>IT 戦略本部が今年 6 月に決定した「新たな情報通信技術戦略 工程表」の迅速かつ着実な実行が必要</u>だと考えます。</p>	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	N/A
	意見提出者	N/A
	提出された 意見内容 (該当部分)	本意見は、提出された意見総数が 287 件、うち 163 件が個人の意見であることに関する意見です。
上記の意見内容に対する再意見	<p>個人の投稿が多く寄せられており、また雛形に基づく多数投稿も見当たらないことから、意見募集としては大成功ではないでしょうか。</p> <p>従来のパブリックコメントは、案文がほぼ完成してから意見募集に付されることが多く、意見を出しても、てにをは程度の軽微な修正を除き、最終報告に反映されない例が多く見られました。今回の意見募集は、政策検討を始める段階での意見募集であり、また多くの意見提出者がその趣旨を正しく理解して意見提出している点で画期的と言えます。今回のパブリックコメントを成功例として、他府省庁にも展開し、今後は政府全体として、今回のような検討開始時点での意見募集を積極的に推進すべきだと思います。</p>	

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	255
	意見提出者	株式会社中海テレビ放送
	提出された 意見内容 (該当部分)	巨大IT企業による全国一律な整備は、地方の衰退を促進することつながる。
上記の意見内容に対する再意見	<p>本意見に賛成の上、追加意見を申し上げます。</p> <p>ブロードバンドのインフラ整備は、従来の固定電話や携帯電話と根本的に違うことに注目すべきだと思います。</p> <p>電話の場合、発信側、受信側、またその間の中継網は、品質が一定程度以上に揃っている必要があります。そうしなければ、最も品質の悪い箇所に全体の品質が引きずられ、全体として低品質な通信になってしまうからです。</p> <p>また、携帯電話は端末が全国を(海外も含め)移動し、移動した先で通信が発生するため、やはり全体的にまんべんなく品質が揃っていることが求められます。</p> <p>ブロードバンドは違います。ブロードバンド上の通信の大</p>	

	<p>部分がインターネットと想定されますが、インターネットでは、ブロードバンド対ナローバンド、安定対不安定の非対称の通信がむしろ当たり前です。TCP/IP は、高品質と低品質が混在する通信インフラ上でも高い性能を発揮します。全体的にまんべんなく品質が揃っている必要は、全くといっていいほどありません。</p> <p>ブロードバンドインフラは、固定電話や携帯電話と違い、各々の地域ごと、あるいは不動産物件ごと(例:オフィスビルと一戸建ての違い)といった多様性が許容されます。この多様性を積極的に政策に取り込むべきです。すなわち、国が主導して全国一律的なインフラ整備を行う必要は無く、むしろ地方自治体や民間企業が中心となって、個別のニーズを吸い上げる形でのインフラ整備が、ブロードバンドに適した形であると言えます。</p>
--	---

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	261
	意見提出者	個人
	提出された 意見内容 (該当部分)	(3)光ファイバー回線サービスの契約の伸び悩みは、メタル回線サービスとのカニバリズム(共食い)がその要因の一つ
上記の意見内容に対する再意見	<p>カニバリズムが発生しているとの指摘には同意しますが、光ファイバーの強引な推進によって、いまだに資産価値のある既存メタルインフラを破壊的に廃止するのは避けるべきと考えます。</p> <p>歴史に学ぶべき点があると思います。</p> <p>戦前から高度成長期頃までの電話網の課題は「積滞」でした。膨れ上がる需要に開通工事が追いつかず、電話を申し込んでも、通じるまでに長く待たされる時代が続いたのです。かつての電電公社は、人海戦術的な方法で積滞を解消し、引き換えに過剰雇用を抱え込みました。</p> <p>「光の道」で同じことを繰り返せば、人口減少傾向にある日本に致命的な雇用のアンバランスを抱えることになりかねません。これは、回避すべきことです。幸いにして、日本にはメタル線のインフラがあります。ADSL や CATV 等の既存インフラを最大限延命しつつ、持続性を重視した細く長いインフラ整備が望ましいと考えます。性急なインフラ整備による国力の浪費は、避けるべきです。</p>	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	東邦大学医療センター大森病院
-------	----------------

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	142
	意見提出者	CHAMBER OF COMMERCE OF THE UNITED STATES OF AMERICA
	提出された 意見内容 (該当部分)	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロードバンドの利用に関する最大のハードルは、ブロードバンドの恩恵の理解不足であると言えます。ブロードバンドの利用拡大という総務省の目標を実現するためには、オンライン教育、遠隔医療、および電子政府の促進の取り組みを奨励することが有効となるでありましょう。 ・日本の政策立案者が、医療、教育および行政といった分野でのブロードバンド利用に影響を与えるあらゆる行政上のハードルに直ちに対処すべきであるというご照会に同意致します。
上記の意見内容に対する再意見	<p>上記意見に賛成である。</p> <p>医療現場の実情を踏まえた本学意見を以下のとおり敷衍する。</p> <p>本学は、3病院(大森、佐倉、大橋)と1診療所を運営し、それらのICT化(画像診断、医事会計、電子カルテ等)にも10数年重点的に取り組んでいるが、以下のような阻害要因が存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 料金面の高止まり(特に電子カルテ導入費や病院間の高速専用線) ・ セキュリティ面の未整備(個人情報、診療情報の保護と活用など) ・ 法制度面の遅れ(ICT活用を前提とした法制度になっていない) ・ 標準化の遅れ(電子カルテ標準化、HERなど) ・ 省庁間のICT化施策の齟齬(例えば、厚生労働省と法務省など) ・ 法制度運用とシステム運用の非連動(例えば、DCPのシステム改造は、全て医療機関側の個別対応、個別負担。) <p>とりわけ、ブロードバンド基盤の整備が進み、複数医療機関の一体的運用または連携を前提としたICT整備は、</p>	

従前の院内のみのICT化と比べ、相当に難易度の高い取り組みとなる。

従って、事業者間の公正競争を活性化させるには、その前提条件となる、法整備、運用面のガイドライン化、標準化などを国が中心となって、施策推進を重点的に行い、その上での業者間の健全な競争活性化を促進されることが有効と思われる。

特に病院のIT化は、地域特性(都市部、山間部)、施設規模・施設特性(大学病院、地域中核病院、診療所)、対象疾患などにより様々なバリエーションが存在する。よって、ランニングコスト的にも運用的に持続可能なモデル事業をそれぞれのバリエーションで立上げ、地域医療に夢と活力を与えることが重要である。

10%の未整備エリアも重要な問題であるが、90%の既整備エリアの利活用をまず検討すべき。特に医療分野は、基盤が整備されていても、上記のとおり様々な阻害要因によりICTの利活用が進展しない。それらの阻害要因に対する国家レベルでの検討、政策遂行が重要。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する意見募集において提出された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された意見内容 (該当部分)	NTT 分離とそれによる投資額・費用・採算性の分析および一元化された光回線整備とメタル回線撤去に関して
上記の意見内容に対する再意見	<p>ソフトバンクグループの提案する荒唐無稽な試算に惑わされないよう、慎重な判断と正確な試算をお願いいたします。</p> <p>たとえば、ソフトバンクグループの提案では、引き込み費＋宅内工事費は1回線に2万円しか要しないという前提であります。一方、ソフトバンクグループの工事遂行可能性の試算では3人により編成された作業班が1日に3件の工事を遂行できると仮定しております。この場合、1件の工事に必要な工数は3人×(1/3)件日＝1人日であり、一般的な電気通信設備工事の末端単価が5～10万円／人日であることを考えると、1件に2万円と言う前提を既に大きく超えております。これに関して、引込み線工事費の算定では「1日5件の工事」を仮定しており、工事遂行可能性の算定結果である1日3件とは完全に矛盾しております。このような大きな自己矛盾を抱えた算定は到底信頼できるものではありません。</p> <p>また、メタル回線の撤去で維持費を大幅に削減できると提案しておりますが、現時点でのクロージャまでの整備率を不当に高く想定したり、平均的な寿命が10～20年に満たない光回線の年故障率を(山間への整備のために平均線長＝故障率も大きく増えるにもかかわらず)3.6%(寿命約30年)と見積もったり、まだ整備から寿命まで一巡していない光回線の現行維持費は今後故障率の上昇に伴って大幅に増えていくことが想定されているにもかかわらずその効果を無視しているなど、著しく根拠を欠くものであります。</p> <p>また、キャッシュフローを稼げるため2兆円の社債は容易に償還可能としていますが、サービスの加入率とサービス価格をまったく考慮しておらず、光回線の維持費も</p>	

過当に安く見積もっていることから、事業の採算性はきわめて不透明であるといわざるを得ません。仮にソフトバンクグループの言うように1回線1400円による貸し出しとするのであれば、サービス加入率が60%としても年間収益はわずか6千億円あまりに過ぎず、これに対して光回線設備維持費を5千億円あまりと(ソフトバンクグループは)試算しているのですから、販売管理費・減価償却費を無視してもキャッシュフローは1000億円程度に過ぎず、2兆円の社債の償還はまったく不可能であるばかりか、先ほども述べたとおり光回線の維持費を過当に安く見積もっていること、販売管理費がさらに必要となること、減価償却を無視していること、整備費を不当に安く見積もっていることを鑑みれば、従来どおり5000円前後での貸し出しでも事業として成立するかは不透明であります。

サービス加入率はADSLからの移行で向上可能としていますが、現在、月額3千円前後で提供されているADSL利用者が、月額平均6～7千円が必要となる光回線へそのまま申し込むことは考えられず、国の決定により強制的に移行させるのであれば移行の特例措置として従前のADSL利用料を引き継ぐことが必要となります。この差額の約3千円を従来加入者1000万回線に対して負担する為には、毎月300億円、年間3600億円の負担が必要となり、これをサービスプロバイダに負担させるわけには行かないため、公費への大きな負担となることが予想されます。

さらに、メタル回線を撤去するために従来の電話機はすべて利用不可能となり、これに対応するために全世界にIP電話対応のONU/TAを無償で配るとなると、この卸価格を1万円と考えると4200万回線への対応で4200億円と言う莫大な公費の負担を伴うこととなります。特に、アナログ電話機は耐用年数が非常に長い製品であるため、自然な買い替えは期待できないことは言うまでもなく、国の一方的な方針でメタル回線の撤去を進めるのであればこのような莫大な補償を行う必要があります。

さらに災害や非常時のことを考えた場合、一般的な光ファイバーケーブルは外からの圧力・衝撃に対する安定性能において銅線にはるかに劣るため、特に長距離伝送を行う山間への緊急通信の確保のためには向かないメディアであり、山間部はもとより都市部においても依然としてメタルケーブルとの冗長によって重要通信の確保に努めるべきであり、メタル回線の全撤去を前提とするソフトバンクグループの提案は国民の安心・安全の観点からきわめて荒唐無稽といわざるを得ません。最後に、NTT関連のインフラ専門事業者を分離し全個宅への光ファイバの整備をすべて負わせるという光の道

構想は、アクセス回線に関する電気通信事業の規制緩和から今日まで十余年にわたりNTTと公平に設備競争を行い自助努力を惜しまなかったアクセス回線事業者の投資を国の強権によりすべて無にするものであり、市内回線の完全独占による設備価格・保守費用の高騰と納入業者・工事業者の公正な競争と成長を阻むものであるという点を指摘させていただきます。

このような提案が、NTTグループの光回線部門と公平な競争を行っている事業者(KDDI、CATV各社、電力系光ファイバ事業者など)から連名で出されるのであれば非常に喜ばしいことではありますが、提案者であるソフトバンクグループは既に光回線をNTTグループに依存しており、自身による光回線への投資はほとんどなく、競争事業者の視点を完全に無視した一方的な提案に過ぎないと考えられます。現実には、上記に示した競争事業者はそろって民間による公正競争によりブロードバンド回線のメディア・料金の多様化を図るべきであるとしており、私もこの意見に強く賛同いたします。

昨今、通信システムにおいてもいわゆるエコシステムの構築こそが重要であると認識されつつあり、エコシステムによる自立的・自発的進化を伴わない市場は閉塞へ向かうことが指摘されております。通信におけるエコシステムとは、多様な方式、多様なシステム、多様な事業者、多様なベンダがそれぞれの特長を発揮しあってお互いに成長するシステムであり、光の道構想による方式の一元化、システムの一元化、事業者の一元化とその結果のベンダの一元化はこのエコシステムの概念の正反対にあるものです。先進各国はすべて市場に任せたエコシステムの醸成を志向しており、この流れに大きく反する本構想は、日本の電気通信が再び世界から孤立することを意味します。

以上のように、ソフトバンクグループの提案する光の道構想にはきわめて重大な瑕疵があり、自由化から十余年を経てようやく見えてきた日本の電気通信の自発的発展の萌芽を摘み取るものでありますから、この提案を強く非難させていただきます。

以上。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	1
	意見提出者	個人
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p> <p>「迅速に対応しなければ経済格差よりもひどい状況だと私は感じています。」</p>
上記の意見内容に対する再意見		<p>未整備地域があること自体が、経済格差そのものです。</p> <p>昨年、四国のある地区で、四電が主体となり光ケーブルを架設したが、インターネット事業に関し、民間で引き受けがなく、行政(市)が運営しているが、財政逼迫でサーバーに余裕がなく、補助金が付かなければ対応できないとのこと、今年度分は出先行政機関を対象に整備し、余力分を一般所帯に振り分けたとのこと。来年度(H22)の普及については、補助金が付くか否かは不明で回答できないとのこと。</p> <p>NTT西日本に確認したところ、ADSLは整備済だが、基地局から遠すぎて、64kB/sすら保証できないとの回答があり、結果、現在の職業の維持が困難なため、国交省が音頭をとった、二地域居住を断念することとなった。</p> <p>地方(離島を含む)こそ最優先で整備(単に光ケーブルの架設だけでなく、すぐ使える状態)することが地域間格差を是正する第一歩と思います。</p>

初回意見公募を生で提示するのではなく、ある程度要約してほしいものです。多すぎてすべてを読み込むことはできません。

提出にあたり、制約が多すぎます。コスト削減のため提出者に協力を仰ぐことを明確に提示すべきです。